

令和4年度  
筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
筑後川・矢部川流域治水協議会  
議事概要

日 時 : 令和5年2月9日(木) 10:00~12:00

場 所 : 筑後川河川事務所 WEB 会議

I. 次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
4. 閉会

II. 挨拶

・筑後川河川事務所長より挨拶

III. 議事

■1) 規約等改正

・規約の変更箇所を説明

■2) 減災対策協議会

概ね5ヶ年の取組み実施状況報告

■3) 流域治水プロジェクト

・流域治水プロジェクト変更内容及び流域タイムラインを説明

■4) 各機関からの情報提供

○福岡管区気象台

・台風を要因とする特別警報について

○九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所

・クリーク先行排水の令和4年度実施状況について

○九州森林管理局 福岡森林管理署

・山地災害発生後の民有林への技術的支援

○筑後川河川事務所

・ワンコイン浸水センサ実証実験の新規参加者公募について

■5) 取り組み状況及び意見交換

○排水ポンプ車・排水ポンプについて

(佐賀県、福岡県、大分県、熊本県、神崎市、日田市、佐賀市)

(佐賀県)排水ポンプ車は、各土木事務所に1台ずつ計5台配置(令和4年6月より)。排水能力は $0.5\text{m}^3/\text{sec}$ ( $\phi 200 \times 6$ 台)。今年度は出動していないが訓練を実施。

(福岡県)排水ポンプ車は県内4地域に2台ずつ、また県南に4台の計12台を配置。排水能力は $0.5\text{m}^3/\text{sec}$ 。情報共有及び連携して運用する。

(熊本県)排水ポンプ車の配備実績・購入予定はない。他県の状況を見ながら検討する。

(大分県)先行県の事例を参考に検討しているが、購入費・維持管理費が課題。

今後、財政部局と協議していく。

(神崎市)排水ポンプ車は市南部地域で浸水解消のため、4台導入予定。排水能力は $0.5\text{m}^3/\text{sec}$ 。令和5年6月より運用できるように準備中。

市職員、外部業務委託を含めた運用体制を検討中。

(日田市)平成24年、平成29年の九州北部豪雨災害を契機に、主に花月川沿川の浸水被害が大きい箇所(20基)の仮設ポンプ、機動用ポンプ2基の配備を実施。

排水能力は $4\text{m}^3/\text{min}$ と小規模なものであるが、被害軽減対策の当面措置として対応している。

(佐賀市)市南部地域は低平地であるため、満潮時に大雨が降ると浸水被害が発生する。そのため国・県・市の排水機場も加えた排水ポンプを計35基設置。筑後川流域の低平地2箇所(丸野樋管、南百姓樋管)にそれぞれ、常設・仮設で丸野樋管は合計4基(常設2基、仮設2基)、南百姓樋管は合計5基(常設4基、仮設1基)の排水ポンプを設置。

仮設ポンプは手動であり、稼働のタイミングは、カメラ、降雨予測、潮汐で判断し、操作を実施(操作は地元へ委託)。また排水能力が低いいため、ポンプ増設を検討している。

(みやま市)クリーク先行排水について、過去の道路冠水の被害状況を踏まえ、令和3年度から地元の理解を得た4箇所の幹線水路の先行排水を実施。先行排水の実施基準として、24時間雨量150mmかつ断続的な雨量が見込まれる場合実施。まだ先行排水を始めたばかりで課題もある。

昨年度、地元水利権者と協議を重ねた結果、高田堰の水門の操作見直しにより先行排水を実施することができた。それにより、飯江川や支川の水位を下げることもできた。これは堰の水利権者の理解があったから実現した。来年度よりモデル地区を選定して、試験的に田んぼダムにも取り組む予定。

(うきは市)うきは市の3つのステップ実施基準(堰事前倒伏、ため池の事前放流、水田の事前放流)の説明。

ステップ2(ため池の事前放流)までを令和3年8月豪雨の際に実施。浮羽究真館高校周辺の現場で効果検証を実施し、平成24年・平成30年と同規模(1時間雨量、3時間雨量)の雨量であったが、令和3年度はステップ2まで実施したことにより、道路冠水が発

生しなかった。短時間の雨には治水効果があるが、令和2年7月大雨のような長時間の雨の場合、治水効果は厳しいというのが見えてきた。まとめとしては、ため池の水位低下量を大きくするなどを検討している。

(久留米市)久留米市では令和3年より農業関係者等へ田んぼダム取組の主旨を説明し、令和4年度より田んぼダムを5地区(計41.2ha)で実施。主にセキ板(上乘せ型、切り抜き型)を設置している。補助は農水省の多面的機能支払交付金があるが、地区内で50%以上の水田の協力が必要であり、要件が厳しいため、久留米市独自で予算を計上した。令和4年8月大雨の際、田んぼダムの下流では浸水被害が軽減した結果も得ている。田んぼダムの啓発活動として、のぼり旗、看板、ポスターを作成、掲示。活動団体の声として、稲生育への影響はないが、上乘せ型のセキ板は調整が大変。畦畔の補強が必要との声。令和5年度は約11倍の田んぼダム取組面積を確保できる見込み。「皆で流域治水!!」の紹介。久留米市土木協同組合が主催し、企業・行政・市民の協働による水路の浚渫、除草を令和4年に2回実施。市民など自ら取り組むことで意識の高揚が期待できる。

#### 【意見交換】

(大川市)洪水への意識が高くなっており、河川の浚渫や堤防改修、排水ポンプ車の配置など、国県市それぞれがやれることをやっている。流域治水を進める上でこのような連携が大切。課題としては自主防災組織の高齢者化や新型コロナウイルスで活動が停滞しているため、今後の活動を促したい。

久留米市の田んぼダムについて、実施地区は次年度も山本町などの市東側で主に実施していくのか？

(久留米市)田んぼダム実施地区は久留米市東部地域が中心だが、西部地域でも一部実施する予定。西側は浸水域が面的に広がっているので効果が小さいと考えている。そのため浸水していない箇所(水田)を選定している。

(大川市)このような会議は重要であり、神埼市の排水ポンプ車を4台購入予定の紹介や佐賀市の大中島の排水ポンプ増強計画の話など県境を越える情報を聞けることができ、ありがたい。

(小郡市)流域治水の考え方は市民にも広がっていると感じる。先行排水の活用等は理解が進んできている。また福岡県の排水ポンプ車のデモで実施することができ、市民の理解が進んでいるといえる。様々な機関と協力しながら進めていきたい。

(大刀洗町)昨年度まで5年連続で浸水被害が発生した。床島地区は水路で囲まれており、排水ポンプ車の出動要請をしても必ずしも来てくれるとは限らないので、現在、町独自で排水ポンプを設置する予定であり、今年設計を行い、来年再来年で工事する予定にしている。また、ため池の浚渫を今年から3カ年で実施する予定。ため池の農家負担は先行排水を条件に、農家負担なしで実施予定。

県が陣屋川、大刀洗川の調整池の整備を検討中であるが、地下水位が高いことにより調

整池が広範囲となるため、平常時の利活用をどうするかの問題意識として持っている。

(鳥栖市) 現在、市の西田川内水対策、県の西田川改修、国の水門工事と三者連携で対策を実施している。工事が完了した箇所は内水被害が減っており、事業効果を感じる。使用していない溜池が多いので、溜池の廃止や浚渫を進めていく予定である。

(朝倉市) 寺内ダムの再開発も進められており、佐田川の治水効果を期待している。

本市においても田んぼダム実証実験を今年度より実施し、昨年8月豪雨の際には浸水被害が発生しなかった。今後の課題としては、田んぼの排水柵が統一されておらず、それぞれのセキ板の作成が必要であった。また、無農薬栽培の水田では水位が上がりすぎると、タニシの発生で被害があるので、農家の方の理解が必要。今年度は雨が少なかったため、今後も引き続き検証を行っていく。また新たに、もう一箇所実証実験地区を増やし、検証を進めていきたい。

(九重町) 本町では、令和2年の7月豪雨災害の災害復旧中である。流木が橋梁に引っかかり、洪水が発生した事例があるが、大分県の協力で河川改修、特に掘削等のハード面を実施中である。田んぼダムでは広域的、流域全体でやることに意味がある。今後、筑後川流域全体で、地域が協力しながら取り組めるようにしっかりやっていきたい。

(農政局 北部九州土地改良調査管理事務所)

日頃からの情報共有が重要であると思う。農水省の方でも排水解析を進めており、皆さまの取組などを情報収集しながら進めていく。特に、クリーク先行排水では農家が安心して取り組めるよう、課題である空振りした場合の充水の対策を関係機関と検討していきたい。

## ■7)その他

(事務局) 資料の紹介。

4月27日に水防連絡会、洪水予報連絡会を開催予定。3月末に正式案内を送付予定。

(主に防災担当部署へ送付)

筑後川本格改修100周年事業の様々なイベントを開催予定、また10月22日に久留米シティプラザにてシンポジウムを開催予定。(後日案内)

— 以上 —